

金属熱処理業界における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和5年3月17

一般社団法人 日本金属熱処理工業会

1. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和4年10月20日～11月18日
- ・ 調査企業：一般社団法人 日本金属熱処理工業会 187社を対象
- ・ 回答企業：98社（前年度89社）
- ・ 回答率：52.4%（前年度47.1%）

【概観】（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ☞ 「価格決定方法」について、前回調査と回答の選択肢が一部異なっているため単純な比較はできないが、今回の調査で一定数の「反映されなかった」の回答があり、特に労務費については約5割の企業が「反映されなかった」と回答しているのは課題。
- ☞ 「原価低減要請」については以前から業界内で問題視しており、業界の別途調査でも一定数が受けている現状は把握していたが、今回調査でも受注側に14%強が「要請があった」と回答しており、現状の価格交渉に反するものであり課題。
- ☞ 下請代金の手形等の支払いについては、現金払いが増加傾向にある一方で、支払いサイトが長くなっており、前回調査では受注側、発注側ともに0%であった「120日(4か月)」が一定数増えていることは課題。
- ☞ パートナーシップ構築宣言の宣言企業数は増加傾向にあるが、引続きサプライチェーン全体で、特に価格交渉等の担当者に、その主旨と目的を理解していただき、取引に関する諸問題を解決する環境構築の必要性を認識してもらうことが重要と考える。

2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

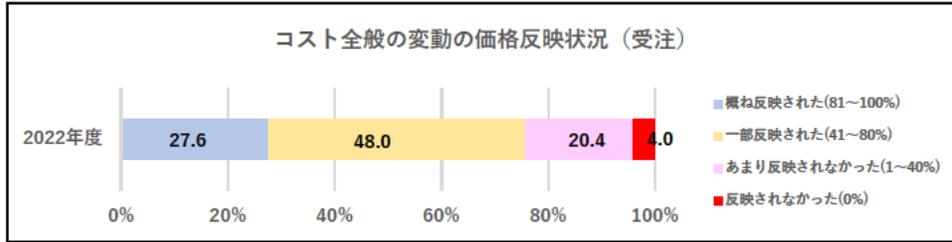
重点課題に対する取組①価格決定方法（1/2）

【設問と回答】

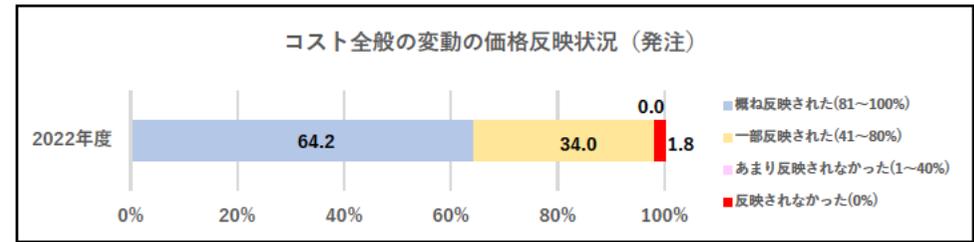
2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映状況をお答えください。

1) コスト全般の変動の価格反映状況

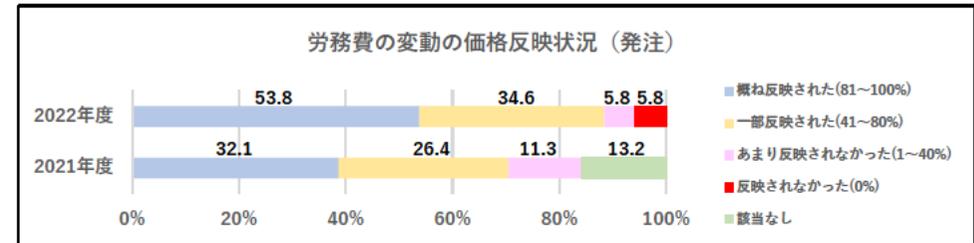
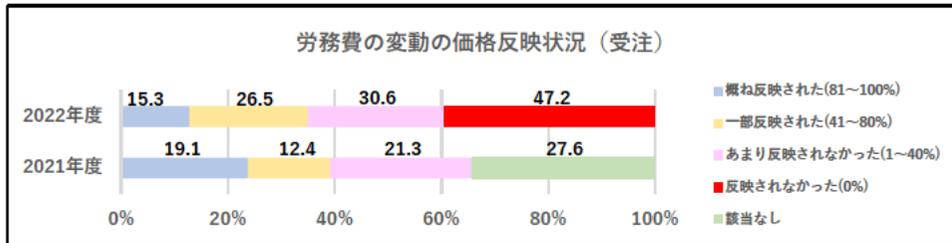
【受注側】



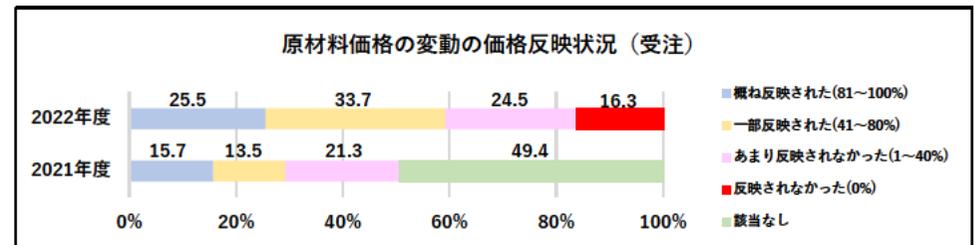
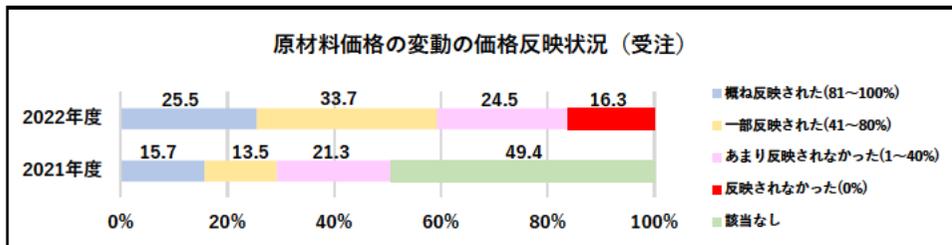
【発注側】



2) 労務費の変動の価格反映状況



3) 原材料価格の変動の価格反映状況

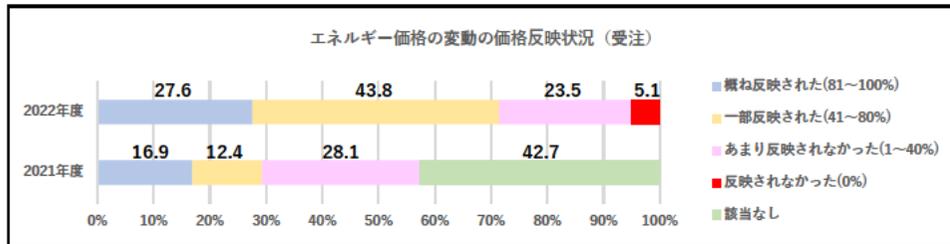


2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

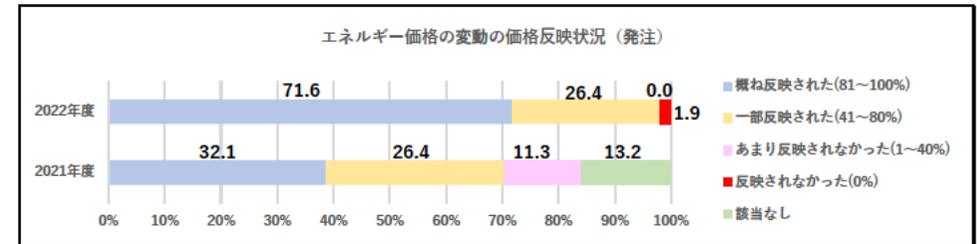
重点課題に対する取組①価格決定方法 (2/2)

4) エネルギー価格の変動の価格反映状況

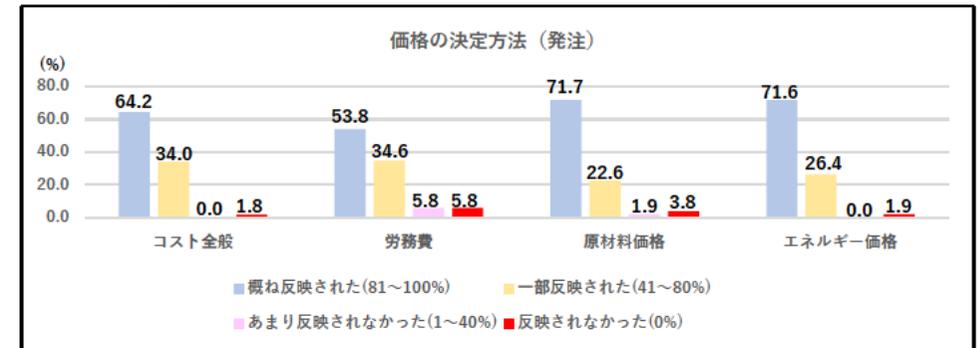
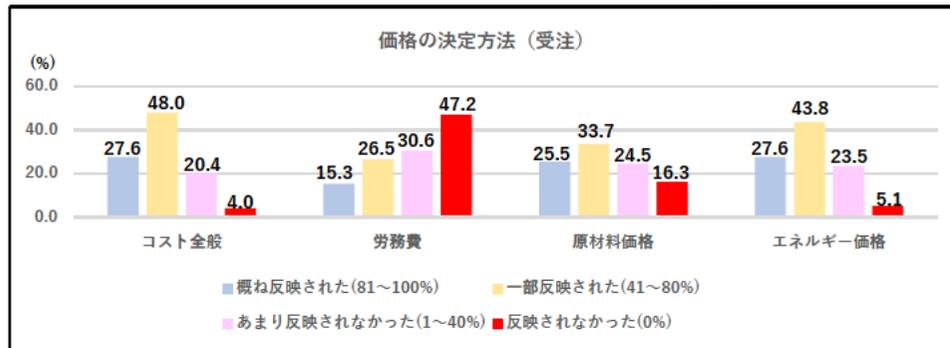
【受注側】



【発注側】



価格の決定方法 (2022年度)



【分析結果・今後の課題】

- 各調査項目とも前回調査時では「反映されなかった」回答は、ほぼ0%であったが、今回調査では全ての調査項目で「反映されなかった」回答が一定数あり、特に労務費については約50%の企業が「反映されなかった」と回答している。
- これは社会全体として価格交渉する環境が構築される過程であると考えられるが、原材料やエネルギー費等の目に見えて高騰しているものに対しては価格交渉が進んでいるものの、労務費については交渉の場に出すことができない現状を如実に示している。

2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【分析結果・今後の課題】

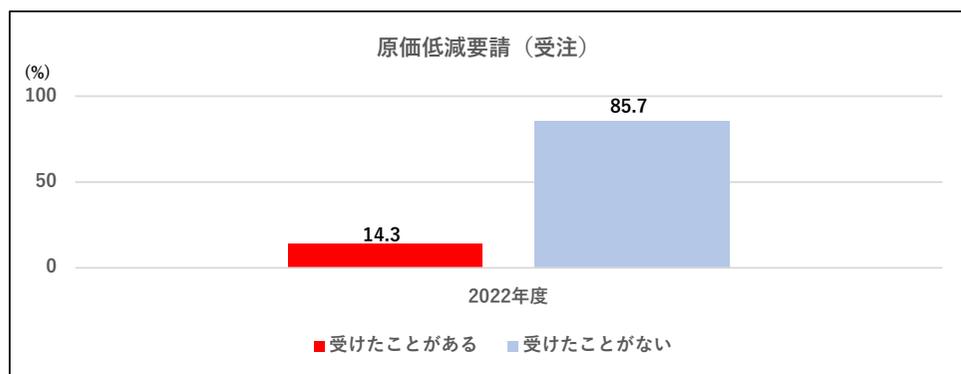
- ・受注側で「受けたことがある」が14.3%であったのは、社会全体で「価格交渉」の環境整備を進めている現状に反するものであり、極めて大きな問題と認識しており早急な改善が必要。
- ・一部の回答で「価格交渉を認める代わりに原価低減要請を受けた」という事例があり、発注側の考え方の改革が必要であり、発注側の「原価低減要請を行わないことを徹底した」の内容に「価格交渉の代わりに・・・」という取引も禁止するよう改善を求める必要がある。
- ・発注側の「徹底していない」が0%であるにもかかわらず、受注側に「受けたことがある」が14.3%であることを考えると、発注側の「徹底した」の中に「徹底はしているが実際は行っている」企業があることを意味しており、「徹底」は実行を伴って初めて「徹底」であることを徹底する必要がある。
- ・受注側として「客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請は行わない」ように徹底する。

【設問と回答】

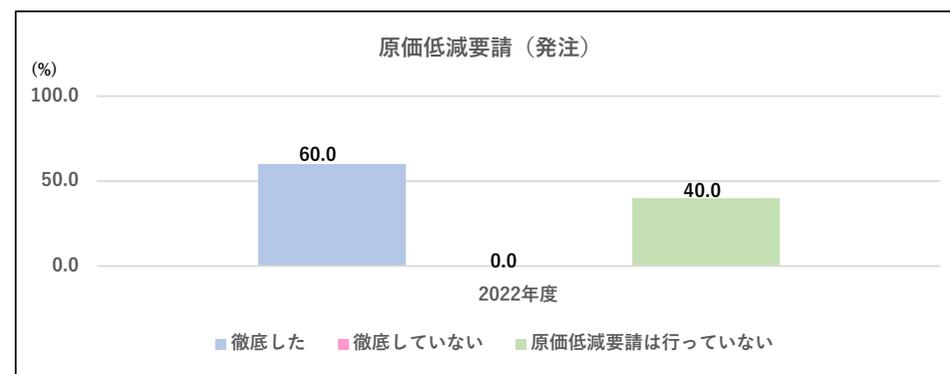
(受注側) 直近1年間で、販売先から客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を受けたことがありますか。

(発注側) 直近1年間で、仕入先(発注先)に対し、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを徹底できましたか。

【受注側】



【発注側】



2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

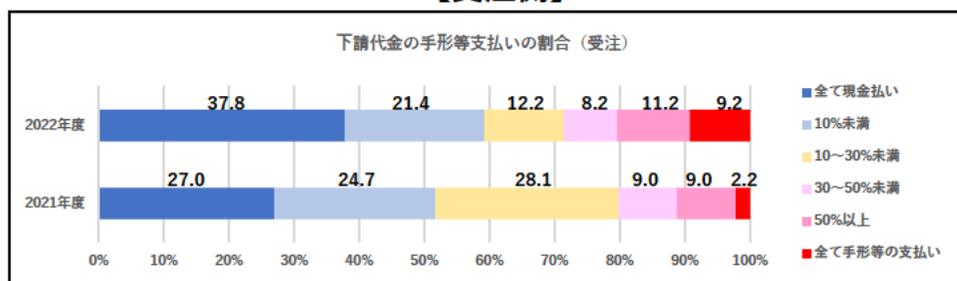
重点課題に対する取組③支払条件 (1 / 2)

【設問と回答】

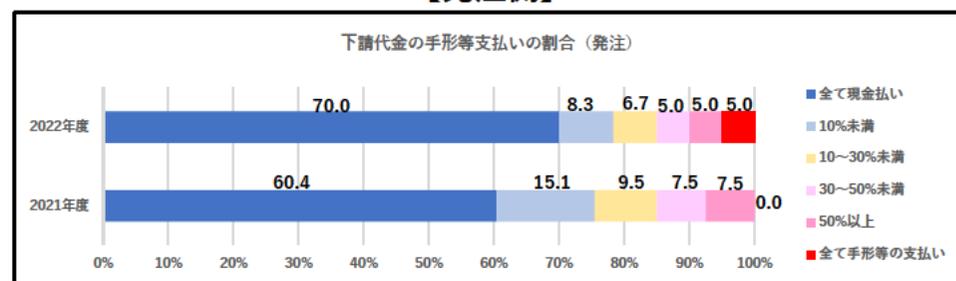
(受注側) 下請代金を手形等で受け取っている場合、その割合はどれくらいですか。

(発注側) 下請代金支払遅延等防止法の対象だけでなく対象外の取引も含め、下請代金を手形等で支払っている割合はどれくらいですか。

【受注側】



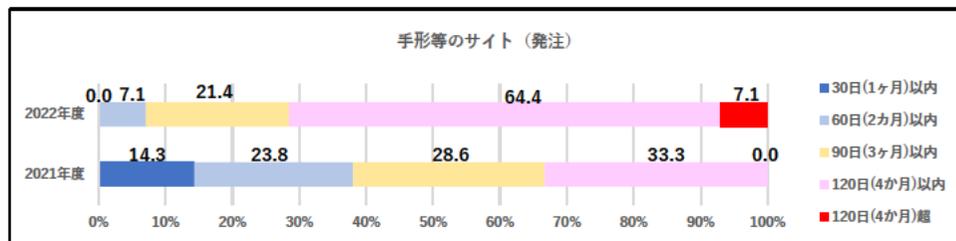
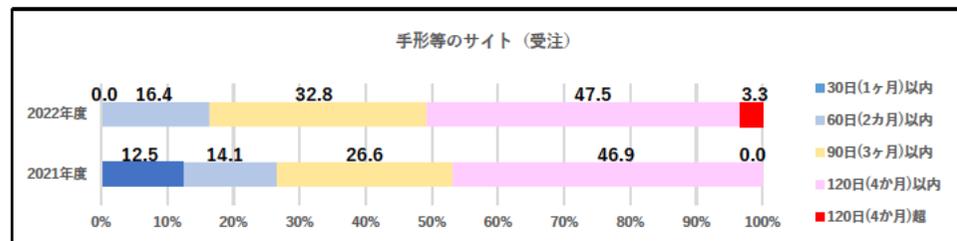
【発注側】



【設問と回答】

(受注側) 下請代金を手形等で受け取っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

(発注側) 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。



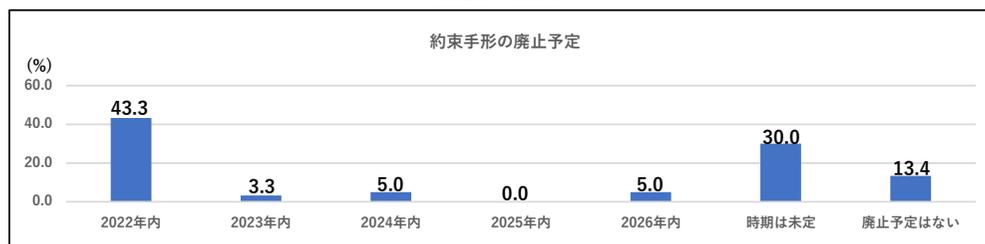
2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件（2 / 2）

【設問と回答】

（発注側）約束手形については、2026年内の廃止に向けた検討が行われています。下請代金の支払いについて、約束手形の利用の廃止を予定していますか。

【発注側】



【分析結果・今後の課題】

- ・下請代金の手形払いは「全て現金払い」が受注側、発注側ともに増加して改善傾向にあるものの、一方で「全て手形払い」についても受注側、発注側ともに前回調査より増加している。
- ・支払いのサイトについても前回調査では0%であった「120日（4か月）超」が受注側、発注側ともに一定数増加しており、また、「30日（1ヶ月）」が前回調査では一定数あったものの、今回調査では0%であったことから、「手形払いは減少しているがその支払いのサイトは長くなっている」傾向にある。
- ・約束手形の利用の廃止予定については、約6割の企業が自主行動計画により2026年度までには廃止する予定と回答しているが、残りの約4割の企業は「未定」又は「予定はない」が現状であり、今後、理事会、委員会等で自主行動計画の内容について周知し、この取組について推進していく。
- ・仮に即「全て現金払い」は困難でも、支払いサイトを60日（1ヶ月）にすることを目的として周知徹底を図る。

2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④働き方改革

【分析結果・今後の課題】

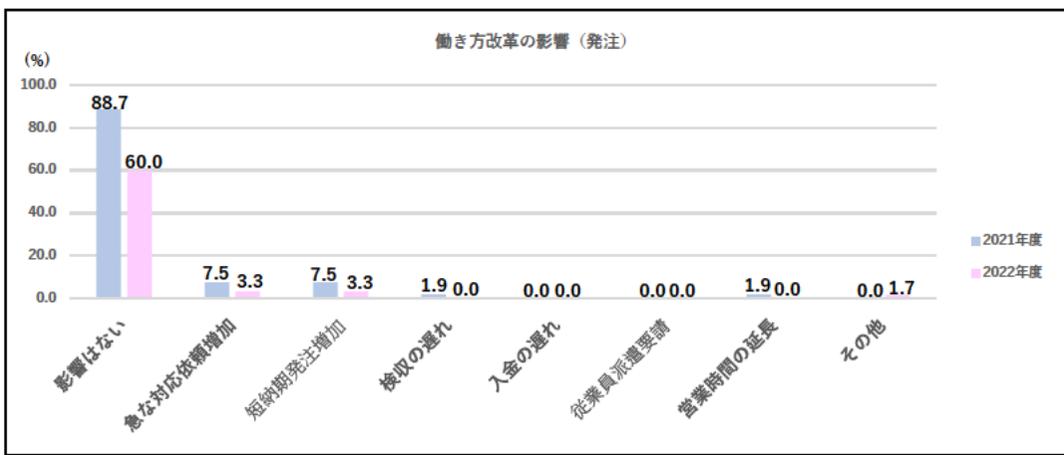
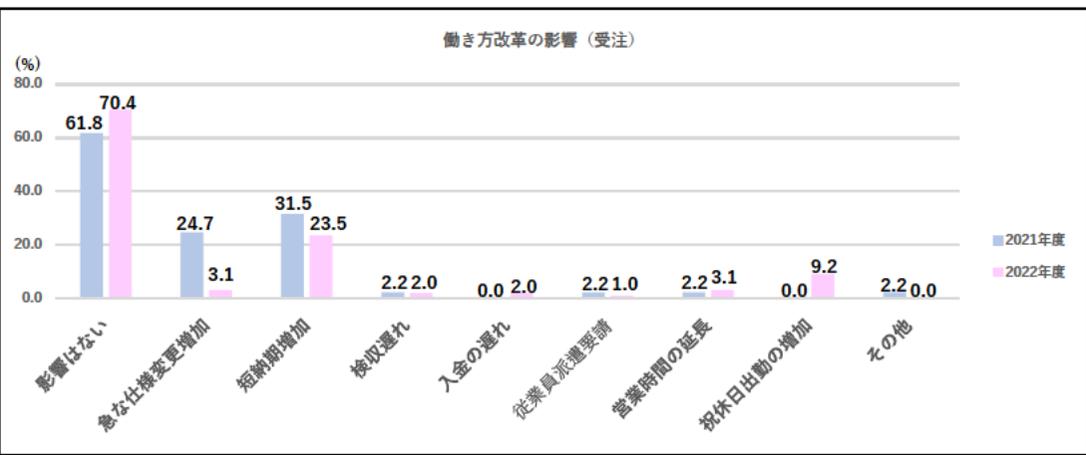
- ・「影響はない」が受注側70.4%、発注側60.0%である。
- ・受注側の問題としては「短納期の増加」とそれに伴う「祝休日出勤の増加」が主であり、発注側は特筆する問題はない。
- ・前回調査との比較でも受注側は「影響はない」が61.8%から70.4%に増加しており改善の傾向にある。ただし、発注側は「影響はない」が88.7%から60.0%に減少している。これは、発注先への影響を考慮すると発注できない状況が生起しているためであり、この問題については取引間において片方にのみ影響が生じないように双方が配慮することが改善に繋がると考える。

【設問と回答】

(受注側) 直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響についてあてはまるものを選んでください。
 (発注側) 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応の結果、仕入先(発注先)に対して、しわ寄せを生ずることがないように徹底しましたか。

【受注側】

【発注側】



3. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：187社
- ・ 宣言企業数：26社（昨年度報告時 7社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：13.9%（昨年度報告時 3.7%）

【今後の取組】

- ・ 引続き、理事会及び各種委員会で宣言することを推奨
- ・ 隷下組合の理事会等でも宣言することを推奨

4. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 各種委員会における啓蒙活動（素形材産業取引ガイドライン及び関連施策の周知）
- ・ 講習会における教育及び意見交換会
- ・ 自主行動計画及び素形材産業取引ガイドラインを会員企業に配布

5. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・ 課題共有と適正取引のため、引続き、会員企業間の意見交換会を計画・実施（令和5年度計画：3回）
- ・ 本調査に対する回答率が概ね50%前後で推移している現状を踏まえると、企業の関心度が停滞している感が否めないため、再度、自主行動計画による取組みの主旨等について周知する。
- ・ 価格交渉の成功例等について意見交換する機会を作為するとともに、業界として取引適正を阻害する要因等の抽出を行い、その対策等を検討する。